

投票しよう！

県民提案予算2024

投票期間 令和5年12月8日（金）から令和6年1月7日（日）まで
（2023年） （2024年）

投票資格 三重県内にお住いの満15歳（高校1年生に相当する年齢）以上の方
※ただし、三重県職員、三重県議会議員、法人及び暴力団関係者は投票できません。

投票回数 お一人あたり3事業まで投票可能です。
※お1人あたり2回以上の投票は無効となります。

「県民提案予算」とは、県民の皆さんからのアイデアをふまえて事業構築のうえ、予算の範囲内で選定を行い、県予算に反映させる取組です。



三重の明るい未来に
向けて投票しよう！

三重県応援キャラクター
うさのすけ

©PSP/T-e

8事業

に対する

投票



公募（5/16～6/30）
による
122件
のアイデア

担当部局による
事業構築
の検討

事業
選定

予算
編成

▶詳細は県HPをご覧ください

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0007900179.htm>

投票はこちらから

【メールでの投票の場合】

①お名前、②ご住所・年齢、③お選びいただいた事業番号（3事業までお選びください）
以上を記載のうえ、下記の送付先までメールを送信ください。

《送付先》

メールアドレス：zaisei@pref.mie.lg.jp（三重県 総務部財政課 予算班 宛て）

【お問い合わせ】

三重県 総務部財政課 予算班

Tel 059-224-2216 Fax 059-224-2125 メール：zaisei@pref.mie.lg.jp

※応募の際に入力いただいた個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づいて適切に取り扱い、本事業に関連するご連絡及びご案内にのみ使用し、その他の目的・用途で使用することはありません。

令和6年度県民提案予算 投票事業一覧

| NO | 事業名 | 事業概要 | 取組内容 | 期待される効果 |
|----|-------------------------|---|---|---|
| 1 | 明るい選挙推進費 | 選挙、投票参加に対する意識醸成を図るため、小学生、中学生、高校生、大学生等・20歳（旧新成人）それぞれの読み手に合わせた内容でリーフレットを作成します。 | (1) 若者向け選挙啓発リーフレット作成 ・小・中・高・大・20代等それぞれの読み手に合わせたリーフレットを作成 | ・学童期から継続的に選挙について周知することで、投票意義への理解を深め、選挙をより身近なものと感じてもらい、若者の投票率向上につながります。 |
| 2 | 図書館管理運営費 | さまざまな英語の本に触れる場の提供や、英語によるおはなし会等を開催することで、子どもたちが英語に興味を持ち、親しみ、理解を深められる環境づくりを行います。 | (1) 英語に親しむ環境づくり ・英語翻訳本、海外図書、英語多読本およびCD付英語図書等を配架する特設コーナーの設置 ・英語によるおはなし会（仮称）、子ども向け英語多読講座（仮称）の開催 | ・英語に親しむ環境を整えることで、子どもたちが英語に興味を持つとともに、英語の読書を楽しむ力をつけることが期待されます。 |
| 3 | 未利用食材を活用した「みえの食」魅力発信事業費 | 県内の規格外農産物や伊勢エビ等の生息域となる藻場を食害する植食性魚類等の未利用食材について、学校給食等での有効活用や県内のホテルや旅館、食品関連事業者等と連携した新たな商品の開発に取り組み、資源の有効活用や漁場環境等の保全につながります。 | (1) 未利用食材の消費拡大・食育の推進 ・学校給食従事者や生産者、食品関連事業者等と連携し、学校給食等における未利用食材の活用や食育の推進 (2) 未利用食材を活用した商品の開発 ・規格外農産物や藻場を食害する植食性魚類などの未利用資源について、県内のホテルや旅館、食品関連企業等と連携し、新たな商品を開発 | ・食育やPRイベントを通じた食べ物を無駄にしない意識の醸成につながります。 ・地域資源の掘り起こし、地産地消に寄与します。 ・新たな商品開発による農林水産物の消費拡大につながります。 ・水産資源、漁場の保全につながります。 |
| 4 | 街路樹跡花とみどり活用事業費 | 街路樹跡に草花苗を植えて花とみどりを活用することにより、人の癒しとともに景観の形成を図ります。 | (1) 街路樹跡への草花苗の植栽 ・交通安全等の理由により伐採した街路樹の切株を撤去し、多年草のカバープランツ等を植栽 | ・街路樹の跡地に草花苗を植えることで雑草を抑制し、人の癒しとともに景観の形成が図られます。 |
| 5 | サイバー犯罪対処能力向上事業費 | インターネット閲覧中に偽のセキュリティ警告等を表示し、金銭等をだまし取ろうとするいわゆる「サポート詐欺」の被害を防止するため、広報啓発映像を作成し、対処方法等について周知を図ります。 | (1) サポート詐欺広報啓発映像の作成 ・サポート詐欺の手口を例示し、サポート詐欺サイトに遭遇した際のパソコンの動作状況や具体的な対処方法を映像化 | ・サポート詐欺被害が後を絶たない中、対処方法等を映像化することで、県民のサポート詐欺の手口に対する理解を深め、県民全体の意識高揚を図り、被害防止につながります。 |
| 6 | 特殊詐欺被害防止対策事業費 | 現在実施している自動通話録音警告機の無償貸与事業で、機器を現行機へ更新して事業継続し、防犯機能付き電話機等の一層の設置促進を図ります。 | (1) 自動通話録音警告機の購入 ・各警察署において貸出希望者に無償で貸与（半年間）するため、固定電話機に取り付ける自動通話録音警告機を購入 | ・防犯機能付き電話機等の一層の設置促進を図ることで、高齢者等の特殊詐欺被害の未然防止につながります。 |
| 7 | 警察広報推進費 | 子ども達に警察という仕事に興味・関心を持ってもらうため、新たに広報啓発物品を作成し、社会見学等に訪れた児童等に配布します。 | (1) 広報啓発物品の作成 ・社会見学等に訪れた児童らに配布するための防犯・交通安全機能を有する啓発物品の作成 | ・子ども達やその保護者に警察官という職業を身近に感じてもらうことで、警察活動に対する県民の理解と関心が深まります。 |
| 8 | 郷土を題材とした学習活動推進事業費 | 県内の小中学生に、英語でコミュニケーションをとる楽しさを感じる機会を提供するため、外国人の英語の先生（ALT）との交流イベントやオンラインによる海外交流授業を行います。 | (1) ALTとの交流イベントの実施 ・小中学生が大学生のサポートを得ながら英語を使ってALTと県内観光地を巡るイベントを実施 (2) オンライン海外交流授業の実施 ・中学生が英語の授業で、海外の生徒と2～3人の小グループ同士で、オンラインによる定期的な交流を実施 | ・小中学生が英語を使った言語活動の楽しさを実感し、英語力の向上につながることが期待されます。 ・教員をめざす大学生にとって、今後英語教師として小中学生へ指導する際の一助となることが期待されます。 ・海外交流授業の実施により、海外の学校との交流が継続・拡大することが期待されます。 |